

## 論文

# バングラデシュのイスラーム聖者廟における

## 歴史伝承と系譜的事実

—バゲルハートのカーン・ジャハン・アリ廟の事例から—

外川昌彦

- 1 はじめに
  - (1) カーン・ジャハン・アリ廟の現状
  - (2) 聖者カーン・ジャハン・アリ
- 2 聖者廟の組織
  - (1) フォキルー族
  - (2) フォキルー族の伝承
- 3 聖者廟の管理
  - (1) 聖者廟の管理者
  - (2) 役割分担のシステム
  - (3) ショロ・アナの規則
- 4 フォキルー族
  - (1) 聖者廟の管理権
  - (2) 一族の管理権の分配
- 5 考察
- 6 まとめ

### 1 はじめに<sup>1)</sup>

- (1) カーン・ジャハン・アリ廟の現状  
バングラデシュ南部の地方都市バゲルハートの近郊にあるカーン・ジャハ

ン・アリ廟は、その歴史的重要性や今日に残されている遺構の規模、そしてバングラデシュの人々に広く親しまれている知名度から言って、シレット地方のシャハ・ジャラル廟と人気を二分する、バングラデシュを代表するイスラーム聖者廟となっている。例えば、バングラデシュのムスリム建築として著名なバゲルハートの遺跡群は、日本でも入手できる一般向けの解説書にも登場し、かつて繁栄していたバゲルハートの都市を築いたカーン・ジャハン・アリの名前とともに知られるようになっている[e.g. 小学館 1999:217; ACCU 1998]。しかし、政府の観光案内にもしばしば登場するこの遺跡群の知名度にも関わらず、その中心的な建築物であるカーン・ジャハンの聖者廟をめぐる学術的研究は、これまで非常に限られたものとなっていたのである。

そのひとつの理由は、これらの遺跡群が、もっぱら南アジアにおけるイスラーム建築史上に位置づけられた歴史的な重要性の観点から評価されることが多く、全国から参拝者が訪れ今日も人々の信仰を集める聖者廟としての、その現状を明らかにしようとする視点に欠けていたことが指摘できる。<sup>2</sup> このことと関連するもうひとつの理由は、そもそもイスラーム知識人やその知識人が体現するイスラームを政治的に利用しようとする勢力にとって、聖者信仰はベンガルの民間信仰との混交形態と見なされる傾向が強く、その固有の意味や役割を捉える視点に欠けていたことである。<sup>3</sup> 例えばバングラデシュ政府のイスラーム化政策に端的に見られるように、一般にバングラデシュの人々が実践する聖者廟のあり方は、モスクへの補助金などのイスラーム保護政策からも文化遺産としての歴史的建築物への保護政策からも、常に疎外される対象となっているのである。

また、この聖者廟の学術的研究を困難なものとしているより直接的な背景として、地元の人々と政府との間での、聖者廟を取り巻く地所や廟の管理をめぐる係争関係の存在が指摘出来る。すなわち、聖者廟を管理する人々がその権益に対する排他的な権利を主張しているのに対して、政府側はこれを公共財としてのワクフとして運営し、バングラデシュを代表する歴史的な建造物として保全したいと考えているのである。<sup>4</sup> このことは、聖者廟に関わる多様な人々の歴史的な正統性に関する言説や運営実態の分析が、そのまま当事者の利害関係や死活問題に及ぶ可能性を持ち、今日の聖者廟の現状分析に

基づく研究を、阻害する要因となっているのである。

ところで本稿では、あえてこのような係争関係が生成する要因となる、聖者廟にまつわる多様な人々の言説を分析の対象に置いている。そのことによって、逆説的に今日のカーン・ジャハン・アリ廟に関わる人々の社会資源へのアプローチのあり方を検証し、聖者廟の運営組織が存立する社会的な基盤を明らかにしている。聖者廟に関する現状分析の資料は、そのため歴史的史料にのみ依拠するのではなく、むしろ現地での聞き取り調査で得られた聖者廟にまつわる地元住民の語りや伝承、管理者一族の親族組織の分析、ベンガル社会における継承規則の分析などの、フィールドから得られた民族誌的資料に基づくものとなっている。<sup>5</sup> このことは、従来の歴史史料に依拠した聖者廟の分析上の限界を克服し、聖者廟に関わる地域の多様な伝承を再構成するための新たな方法への試みとなっている。<sup>6</sup> 言い換えると、多様な利害が錯綜する聖者廟をめぐる社会関係の成立する条件を明らかにすることで、単なる建築史上の評価や民間信仰としての観点を克服し、広くバングラデシュのイスラーム社会に位置づけられた聖者信仰を理解するための、ひとつの資料の提示を試みるものとなっている。

## (2) 聖者カーン・ジャハン・アリ

歴史的な考証によると、カーン・ジャハン・アリ(ハーン・ジャハーン・アリー、Khan Jahan Ali)はトルコ系の出自を持ち、当時、イスラーム世界の辺境であったベンガルの南部地方にやってきた人物と考えられている[Sanday 1983:75-9; 111-3]。当時のカーン・ジャハンは、シュンドルボンと呼ばれる南部のジャングル地帯を切り開き、モスクや道路を建設し、バゲルハートの町を築いた開拓領主という性格を持っていた。その都市の遺跡が、今日のバゲルハートの近郊に残された、遺跡群として知られているのである。カーン・ジャハンの没年は、聖者廟に残された碑文から、1459年10月25日であることが読み取れる[Bari 1978:375]。これらのことは、かつて「カリファタバード」と呼ばれていたこの町が、少なくとも15世紀の前半にはカーン・ジャハンによって治められ栄えていたことを示している。その死後に、カーン・ジャハンの遺体は廟に祀られて、やがて靈験あらたかな聖者廟とし

て、人々に親しまれるようになるのである。しかし、その聖者の詳しい出自や事跡に関しては、あまり確かな記録は残されていない。特に、聖者廟のある地元では、今でもその出自をペルシャ（イラン）系だと語る人が多く、歴史伝承が明確ではない分だけ、民間伝承の中で聖者の事跡が多様に語られる傾向がある。例えば、かつてジャングルに覆われたこの土地では、人々は衣類を身に纏うことも知らなかった。そこにカーン・ジャハンがやって来て文明をもたらしたのだと言うのである。また、聖者廟の前に広がる境内のタクル池は、当時の開拓事業の規模の大きさを示すものとなっている。この池は、4周がほぼ綺麗な正方形に区切られており、明らかに人工的な掘削によって切り開かれたことを示している。およそ 180 ビガ (60 エーカー) を超える規模を誇るこの池は、海水塩分の溶出の多いこの地方の人々にとって、貴重な天水の大量貯蔵を可能にしたのである。

このようなカーン・ジャハンの時代に帰属されるモスクや橋梁の遺構が、今でも町のあちこちに散在している。その周辺には、聖者に顧従していたとされる無数の従者の古い墓廟も散在する。言い伝えでは、カーン・ジャハンは、この地に 360 のモスクを建て、360 の池を掘り、360 の聖者廟を築いたとされる。このことに象徴されるように、付近一帯が無数の古い遺構によって構成される壮大な遺蹟都市を構成しているのである。言い換えれば、この地域一帯に散在する遺蹟が全体としてバゲルハートの遺構群を形作るのである。1985年に、パハルブルのソマブリマハ僧院の遺蹟と並び、バゲルハートはユネスコの世界文化遺産に登録された。世界遺産としては特に、「60 のドームを持つモスク」(シャイット・ゴンブズ・モスジット) というモスク建築が良く知られているが、むしろこの聖者廟を中心とした無数の遺跡群が、全体としてその歴史的な価値が評価されたものと言うべきであろう。今のところバングラデシュでは、この二つの遺蹟だけが世界遺産の指定を受けているのである。

## 2. 聖者廟の組織

### (1) フォキルー族

ベンガル語で「フォキル」(修行者; *fakir*, ファキール; *faqir* [Arb.]) と言

えばイスラームの修行者、あるいはその姿を取った乞食を意味している。<sup>7</sup> しかし、この聖者廟の周りに住んでいる聖者廟管理を行っている一族の成員はすべて、「フォキル」という名前を名乗っている。すなわちこの聖者廟では、廟を管理しているカデム（聖者廟の管理者）の一族が、例えばムハンマド・フォキルさんというように、すべてその姓（タイトル）として「フォキル」を名乗っているのである。

この聖者廟にも、勿論、ヒンドゥー教のサドゥーに対応するイスラーム的な修行者である「フォキル」もたくさん訪れている。特に、ベンガル暦オッガン月の 25 日のオロシュ（ウルス;*oras/urs, 'urs* [Arb.]) やチョイトロ月の満月を挟んだ 7 日間の定期市（メラ;*mela*、メーラー [Skt.]）の時には、たくさんのフォキルが全国から訪れる。バングラデシュのどの聖者廟でも見られるように、ボロ布を纏ったフォキルたちは、境内のあちこちに祭壇を築き、たくさんの人々を集め、歌を歌い、ジキルと呼ばれるアッラーの御名の唱名を行っている。ところが、このカーン・ジャハンの聖者廟では、「フォキル」と言えば、通常はこの聖者廟の周辺に住んでいるカデム（聖者廟の管理者、*khadem*、ハーディム;*khadim* [Arb.]) を指している。彼らは、英領期からこの聖者廟の寄進地の居住権を認められ、カデムとして廟の運営・管理を一手に引きうけるようになった一族なのである。

このカーン・ジャハン・アリ廟とその周辺の施設は、広大なタクル池を中心とし、その周辺施設を含めると 360 ビガもの地所に及んでいる。その地所だけでも膨大な資産であるが、さらにこの聖者廟は、バングラデシュの第 1 級の観光名所であり、現在ではユネスコの世界遺産にも指定されている。その聖者廟の土地や管理権が、そのまま一族の私的な資産として受け継がれていること背景には、様々な歴史的な経緯が隠されている。

## (2) フォキル一族の伝承

このフォキル一族は、聖者カーン・ジャハンに願従しこの地にやって来た聖者の親族の末裔だという伝承を持っている。この説に従うと、彼らは 15 世紀の後半からすでに 500 年以上に渡りこのバゲルハートに居住し、聖者廟の管理を行っていることになる。しかし、その歴史的な経緯については地元

でも様々な議論があり、必ずしもこれを支持するものばかりではない。バゲルハートの町の人々は、フォキル一族がこの聖者廟の周辺に住み付くようになったのは、ずっと後代になってから、せいぜい 100 年くらい前のことだと考えている。たまたまこの聖者廟に住み着いた遊行者が、夢に現れた聖者カーン・ジャハンのお告げに従い、この聖者廟の管理を行うようになったのだといった俗説が、一般には流布されているのである。彼らのタイトル（姓）が「フォキル」であることも、その出自を裏付けていると言うのである。ともかく、顧従説を採るにせよ遊行者説を採るにしろ、当時の経緯を証明する確かな史料が存在しないという点では、いずれにしても決定的な裏付けには欠けていると言えるだろう。

ところで、カーン・ジャハンの聖者廟をめぐり、このような多様な言説が語られる背景には、この聖者廟が、連日バングラデシュの各地からたくさんの参拝者を集め、その供物の寄進だけでも膨大なものになるという事情を指摘することができる。例えば、しばしば耳にする風説として次のようなものがある。「この聖者廟では、一日で 2 万タカものお布施が集まるのだ。それなのにフォキルたちは、そのお布施を自分たちのものにしてしまい、少しも聖者廟のことを考えていない。だから、聖者廟は今もまったく整備が進まないのだ」。実際に、毎日 2 万タカ（日本円で 5 万円ほど）も集めているかどうかはともかくとして、このような言説がまことしやかに語られる背景には、聖者廟の供物や寄進財を含めた管理を一手に握るフォキル一族に対する、付近の住民の批判的な見方を窺うことが出来るだろう。

### 3. 聖者廟の管理

#### (1) 聖者廟の管理者

バングラデシュでは、一般にワクフで運営されているモスクなら礼拝を主導するイマームやアザーンを呼びかけるムワジムがいて、それとは別に寄進財や施設の維持・管理を担うカデムが置かれている。しかし、カーン・ジャハン廟では、もっぱら聖者廟の管理・運営を行う役職者をカデムと呼んでいるのである。この聖者廟では、聖者廟の管理に当るカデムは、各世帯の当主を数え上げた総勢 80 名にもなる大所帯になっている。これは、フォキル一

族の男子がすべて、役職としてはカデムと見なされるためである。すなわち、フォキルの家に生まれると、男の子は誰でも自動的にこの聖者廟のカデムになるのである。

この聖者廟の管理権を掌握しているフォキル一族は、今日では約 80 世帯、総勢約 350 人もなる大きな一族（ゴスティ）として互いに認識されている。しかし、その出自系統は実際には、厳密な血縁関係を通して辿られるとは限らない。インドのカースト集団であれば、しばしば何十世代にもわたりその出自を辿る系譜を保持している例を見ることができる。しかし、バングラデシュのムスリム社会においては、一般に 3・4 世代まで遡るとその系譜的観念は曖昧になってしまうことが多いのである。<sup>8</sup> しかし、重要なのはその実際の血縁関係の存在というよりも、この一族の成員が、同じ先祖から派生する同属として互いに認識している点である。すなわち、ここでフォキルのタイトル（姓）を名乗ることは、この聖者廟の管理にあたる一族の成員であることを意味している。逆に、聖者廟の管理者であれば、必ずフォキルのタイトルを持つことになるのである。

ところで、カーン・ジャハンの聖者廟の朝は早い。聖者廟の管理を割当てられた当番のカデムは、夜明け前から聖者廟の鍵を開けて掃除をする。清掃人は別に雇用されているが、信者の参拝を先導し、信徒が奉納する山羊やニワトリの供物を聖者の祭壇に供犠し、捧げる役割などは、当番カデムの仕事である。特に、全国から集まる信徒が奉納するたくさんのお布施を管理することが、重要な役目となっている。この聖者廟では、早朝から夜遅くまで参拝者を受け付け、参拝者の多い時期には、夜遅くまで開けることもある。そして鍵を掛けた夜中は、雇用されている警備員が夜警に当たる。このように、聖者廟の運営は 24 時間行われ、この一日を単位として一族のカデムからひとりずつ責任者として、当番カデムを分担するようになっている。すなわち、祭日を除いた一年 365 日のそれぞれの日を、ひとりずつの当番カデムを割当てることで、その管理に当らせるのである。そして、聖者廟の管理当番者は、同時にその日に寄進された供物の中からの、一定の取り分権を、その報酬として認められているのである。その辺りの事情を、さらに詳しく検討してみたい。

## (2) 役割分担のシステム

この聖者廟の共同での運営方式は、大きなモスクでは一般的な運営コミッティではなく、ベンガル語で「ショロ・アナ」(*sola·ana*) と呼ばれる一族の間での割当て制度に基づいて運営される。<sup>9</sup> 同一の出自として認識されているフォキル一族は、実際には血縁関係が辿られる血縁集団 (ボングショ／ゴン) として互いに区別される4つの集団によって構成されている。このフォキル一族 (ゴスティ) は、350 人にも及ぶとされる大きな親族集団から構成される組織となっていて、その4つの集団間の系譜関係は、今では当事者にも曖昧になって分からない部分が多い。一方、この4つの集団の内部では、それぞれが相互に系譜関係が辿られる、血縁集団 (ボングショ) として認識されている。その成員の間では、例えば従兄弟や又従兄弟として、お互いの関係をすぐに確かめることが可能なのである。このような系譜関係を簡単にまとめたものが、表-1である。

フォキル一族の間では、この4つの血縁集団は、表-1に示したように、それぞれの集団を代表する長老の名前で呼ばれている。すなわち、①ショトル・アリ・ゴン、②アミル・アリ・ゴン、③ウツジョドリ・アリ・ゴン、④シュテル・アリ・ゴンである。その血縁集団の規模は、それぞれおよそ①30世帯、②30世帯、③15・16世帯、④9世帯である。この区別に従うと、フォキル一族であれば、その成員はかならずこれらのうちのどれかひとつの系統に属することになる。というのも、その内部では、リネージとしての具体的な血縁関係として、互いの出自を確認することが出来るからである。逆にいうと、この出自系統に属することが、聖者廟の管理者としてのカデムの条件となっている。

ところで、カーン・ジャハン・アリの聖者廟で、このような4つの血縁集団の区別が重要な意味をもつことには理由がある。すなわち、これらの4つの集団は、それぞれ聖者廟の管理権を巡り、慣習的な取り分権を保持する分担者 (オングショ・ダル) として、互いに識別されているからである。この分担者の集団は、ベンガルの伝統的な16進法の数え方に従った、「ショロ・アナ」という記数法を通して認識されている。次に、このショロ・アナの規



則を検討する。

### (3) ショロ・アナの規則

ベンガルの民俗社会では、16 (ショロ) という数は完全性を表す聖なる数である。これは、伝統的な貨幣単位を踏襲した英領期の貨幣単位が、16 アナで基本単位である1タカを構成していたことから窺える。この「アナ」とは、かつてのベンガルの1タカ (エク・タカ) の下位に位置付けられる、貨幣の最小単位である。したがって、「ショロ・アナ (16 アナ)」とは、現在の1タカ (ルピー) を表すことになる。今日のバングラデシュ政府の貨幣単位では、100 ポイシャで1タカとなっていて、このアナの単位は廃止されている。しかし、今でも「チャル・アナ (4 アナ=25 ポイシャ)」といった使い方が残っている。これは英領期の貨幣単位が、25 ポイシャを4 アナとして数え、実際に4 アナ硬貨を発行していたことの名残りである。ところで、この「16 アナ (ショロ・アナ)」というのは、貨幣の単位に留まらず、例えば土地の登記や財産分与の数え方としても用いられる。例えば、ある人に4人の息子がいれば、一人当たり4 アナの取り分として計算される。このアナの取り分を保持しているものが、分限者 (オングショ・ダル) と呼ばれることになる。さらに興味深いことに、この計算法は、儀礼などのコンテクストでは、象徴的な意味としても用いられる。特に、「16 アナ (ショロ・アナ)」は、「完全な状態」、「すべてが揃った状態」として用いられることが多い。逆に、1 アナ不足している「15 アナ (ポネロ・アナ)」は、完全性にはまだ少し欠けた状態を示すものとしてとして用いられる。例えば、結婚式のお祭りの時に、儀礼用の箕に載せられる祭具の数は 16 である。これは、一方ではヒンドゥー教儀礼の影響もあるが、もう一方ではこのようなベンガルの伝統的な記数法の観念に基づいたものとなっている。すなわち、1タカを構成する 16 のアナ (要素) が揃ったときに、すべての要素が揃った完全となり、吉兆そのものをも表象するようになるのである。

## 4. フォキル一族

### (1) 聖者廟の管理権

すでに見たように、カーン・ジャハン・アリ廟の管理は、一元的にフォキ

ルー族が握っている。この聖者廟の管理権を与えられているのは、カーン・ジャハンに顧従したという伝説的な出自を主張するフォキルー族だけである。全国からこの聖者廟を訪れる参拝者も、そのためこの一族のとりなしを得ることで、自分たちの供物を奉納し祈願を捧げることが出来る。その参拝者の数と供物の額の大きさから、しばしばこの聖者廟の管理権というのは、紛争の原因となることが多い。特にこのような既得権は、父親が死んだ後の相続の段階で、容易に兄弟間での争いを生みやすいものである。ムスリム社会で、男子成員間の均分相続の原則が強調されること背景には、このような争いを未然に防ぐという意味も指摘されている。ここでは、どんなに幼少の子どもでも、系譜関係を通して平等な権利が認められている。しかし、土地のように分割できる資産ならともかく、聖者廟の管理権といった無形の資産の場合には、しばしば有力者の属する系統がすべてを牛耳ってしまうことが起こりがちである。ところが、少なくとも過去約100年の間このフォキルー族が、曲がりなりにも聖者廟の管理・運営を継承してきたのは、このショロ・アナの記数法に基づく、役割分担のルールに従ってきたためと考えられる。次に、このようなショロ・アナの記数法に基づく、聖者廟の管理分担の方法を検討してみよう。

## (2) 一族の管理権の分配

カーン・ジャハン廟を管理するフォキルー族は、聖者廟の一年間を通じた管理の権利・義務の分担全体を「ショロ・アナ (16 アナ)」と見なしている。そして、それぞれの出自系統の明確な4つの血縁集団に、それぞれの聖者廟管理によって生じる供物などの取り分権を、ショロ・アナの記数法を用いて配分するのである。すなわち、①ショトル・アリ・ゴン、②アミル・アリ・ゴン、③ウッドジョドリ・アリ・ゴン、④シュテル・アリ・ゴンの4つの系統に、それぞれ5アナ、5アナ、5アナ、1アナの比率で、管理の権利を割当てている。これらを全部合わせると、16アナとなる。この割当ては、彼らの先祖の時代から継承してきたもので、今ではそれぞれの血縁関係の明確な4つの集団の間で、これらのアナの割当てに従って管理分担を割り振り、それぞれのリネージ成員間での輪番制が実施されているのである。例えば、あ

る集団に5アナの管理権が割当てられているということは、16日のうちの5日分の管理権を持つことを意味している。1アナであれば16日の中の1日分ということになる。すなわち、もし16アナの管理権の保持者がいれば、それは一年365日のうち、そのすべての日に管理を行う権利を持つことを意味するのである。

ここで、①の系統であるショトル・アリを見てみよう。表にあるように、このショトル・アリには、ヌルボクトとゴラブの2人の兄弟が居た。そのためこの5アナの供物の取り分権は、5アナの管理権の保持者であったその父親から継承する時に、3等分した5分の3 ( $5/3$ ) アナづつを、それぞれの取り分として分割し継承している。5アナとは、16日ごとに5日分の管理権の割当てを意味しているので、 $5/3$ アナでは、そのさらに3分の1である。実際には、48日で5日分、あるいは9.6日で一日分の管理権を意味している。

一方、ショトル・アリには5人の息子がいた。現在ではこの息子たちのさらにその息子たちによって、この親族間での割当ての分配が行われている。まず、このショトル・アリが亡くなった後、このショトル・アリが受け継いだ $5/3$ アナの管理権は、その5人の息子たちによってそれぞれ3分の1 ( $1/3$ ) アナづつ均分相続されることになった。そして、この5人の息子たちは、この3分の1アナづつの分担にしたがって、管理を分担することになった。具体的には、1アナの相続権は16日に1日の役割分担を意味している。そのため3分の1アナとは、48日に1日の管理の分担ということになる。

ところで、聖者廟では管理分担のサイクルを、ほぼ3ヶ月単位で計算している。すなわち、96日を16アナを構成するひとつの単位と考えると、そのうち5アナの配分は30日分になる。すると、この30日分が、3つの血縁集団にそれぞれ割当てられることになる。残りの6日分が、1アナ保持者のシュテル一族に配分されるのである。この30日の配分の中で、1アナの管理権を持つ成員がいたら、それは5アナ全体の中での5分の1に当るので、6日分の配分となる。これは、この一族に割当てられた約3ヶ月に30日分の配分の中の、6日分の取り分を意味している。 $1/3$ アナの管理権を持つということは、そのさらに3分の1として2日分を意味している。すなわち、

この成員は、およそ3ヶ月の間に2日分の役割分担が割当てられ、その供物に対する慣習的な取り分権が認められているのである。

血縁関係の明確なショトル・アリー族の中では、5アナが一族集団に与えられた管理権の全体である。したがって、ショトル・アリーを含めた2代目にあたる3人兄弟の間では、この5アナが5/3アナずつ均分相続された。すると、このショトル・アリーが保持する5/3アナは、その後継者である子どもたちにとって、聖者廟の管理権に対する相続権を主張できる、一族の割当てと見なされることになる。すなわち、このショトル・アリーの5人の息子はこの5/3アナを均等に分割し、1/3アナずつ相続しているのである。

このように、このショロ・アナの記数法に従うと、イスラーム法の均分相続の原則に基づいて、聖者廟の管理権は、世代を超えて平等に兄弟の間で分割相続することが可能になる。このような相続問題では、しばしば有力な兄が幼少の弟たちを押さえつけて自分の取り分を主張したり、あるいは遠い又従兄弟同士で、互いに権利を主張しあったりという形で、紛争の原因となりやすい。しかし、この規則に則ることで、明示的な形でその取り分が配分され、しかも兄弟同胞の間でのイスラーム的な平等原則を貫くことができるのである。

また、このショロ・アナの記数法によって、聖者廟の管理者はその供物の取り分権を常に一族の中心に置かれた全体（ショロ・アナ）として認識することが可能となる。同時に、個々の成員は、その全体との関係をショロ・アナの配分を通して認識し、親族内での系譜的關係を通した一定の役割配分の担い手として、相互に認識することが出来るのである。その管理に預かる者は、ショロ・アナの継承者として、必ずどこかでフォキル一族の血縁関係に結びつくのであり、そのことを通して一族の連帯意識も確認することができる。その血縁関係は、今日ではその出自系統が曖昧なものとなっても、理論的には管理権のアナの保持者であれば、必ずある時点で一族の出自と結びつくことを意味するのである。

## 5 考察

既に見たように、この一族が聖者廟に住み始めた起源については、様々な

言説が流布されており、確かな資料に基づいて確かめることが困難である。ところが、このショロ・アナの算定法を逆に辿りその継承の規則を逆算することで、16アナの保持者である一族の創設者に遡ることが可能である。すなわち、現在の4つの大きな血縁集団のうち、3つの系統に配分された5アナは、かつてはそれが3兄弟によって分配されたことを示唆するものである。また、残りの1アナは、この兄弟とは別の傍流として加えられた1アナであることを推測させる。これらのことから、4つの系統に分化する前の16アナの配分が成立していた時期を逆算すると、ショトル・アリから辿ることで、3代前として推定することが出来るだろう。すなわち、5アナの配分は、ショトル・アリの世代が均分相続をしていることを示唆するものであり、現在では名前も不明となっているその父親の世代は15アナの保持者であったことを想定させる。さらに、これに1アナの配分を持つシュテル・アリの系統を加えることで、本来の廟の管理を全体として行っていたと考えられる、16アナの保持者を想定することが出来るのである。

興味深いことに、今日入手可能な数少ない史料のうち、英領期の資料には、1860年代終わりから70年代にかけて、カーン・ジャハンの末裔と名乗る2名の人物が聖者廟に居たことが記録に残されている[Sanday 1983: 75]。彼らのことを、その資料では「フォキル」(ここでは遊行者の意味)と言及しているのである。さらに、1930年代に作成された、英領期の地籍台帳(Cadastral Survey Record)では、この頃に聖者廟のカデムとして登記されたフォキルの筆頭者の名前は、12~13人であったことが知られている。<sup>10</sup> 1870年代から約60年の年月という、2世代から3世代目にさしかかる時期を意味している。ここでは、2つの系統がそれぞれに分化し12~13人の親族集団に大きくなったことを推測させるだろう。これらのことは、16アナの配分を均分相続していると考えられるフォキル一族の今日の系譜伝承に、かなりの程度、対応していると言えるだろう。

ところで、3分の1アナづつの取り分権を持つショトル・アリの5人の息子たちは、現在ではそれぞれに、8人息子、9人息子、4人息子、1人息子、4人息子がいる。この中で、例えば亡くなった長男のホセインの場合、現在残された8人の息子たちによって、さらにこの3分の1アナの管理権を、8

人で分割して分担することになっている。つまり、ひとりあたり 24 分の 1 (1/24) アナが 1 人の分担になっている。このことは、384 日ごとに 1 日の管理分担が巡ってくるということを意味している。すなわち、まるまる一年以上の間に一日だけ分担が巡ってくることになる。ところが、このホセインの息子たちには、今ではさらにその子供たちが生まれているのである。この子どもたちの世代になれば、単純に 3 人息子なら 3 年に一度、8 人息子なら 8 年に一度の計算になる。このような状況では、今後はとてもフォキル一族が、これまでのように聖者廟の運営だけに依存して生計を維持してゆくことは、困難であることが指摘されている。

フォキル一族は、ショロ・アナと呼ばれる独特の親族組織を通して、カーン・ジャハン廟の管理・運営を行ってきた。一族の成員は、このようなベンガルの分担システムに従うことで、代々その管理権と管理者としてのタイトルを相続・継承してきたのである。しかし、一族の人口規模の拡大によって、今ではその継承システムも、大きな曲がり角に来ていることが指摘できる。現在では、フォキル一族の多くは、この聖者廟の仕事だけで生計を維持することは出来ず、外に仕事を求める者が増えてきた。多くが、町の商店経営や代理店業などに就いているが、その他にも学校の先生や政府の役人、そして弁護士として活動を始めた人も現れている。

## 6. まとめ

最初に述べたように、この聖者廟の地所や管理権を巡っては、古い時代から係争が続いていた。英領期にはコルカタ (カルカッタ) の高等裁判所 (ハイコート) でも、管理権を巡る裁判が行われた。1971 年にバングラデシュが独立してからも、政府がこの聖者廟を政府が登録するワクフ財と見なし、その管理権を接収するための様々な試みがなされてきた。ジアウル・ラフマン大統領の時代[1975-81]には、管理権を巡る訴訟が起され、エルシャド政権の時代[1982-91]には、フォキル一族の相続権の正統性が確立されないとして、敷地からの退去命令が出されたこともあった。しかし、先祖から代々受け継いできた事実上の聖者廟の占有権者であり、実際に今も聖者廟の管理を行っているフォキル一族に対しては、政府も簡単に不法占拠者として排除するこ

とはできなかったのである。現在でも、この聖者廟の占有権を巡りフォキル一族との間では、ダッカの高等裁判所での係争が続いている。政府側、より正確には政府の宗教省ワクフ局は、なんとかバングラデシュにとっても重要な文化遺産である聖者廟をワクフ財として運営し、公的な機関を通じた管理・運営をしたいと考えている。<sup>11</sup> しかし、現在では300人以上にも膨れ上がったフォキル一族にとって、それは一族の死活問題ともなっているのである。

本稿では、歴史史料のみでは明らかにすることが困難な聖者廟をめぐる地域の歴史を、その聖者廟に関する系譜伝承や管理者一族の親族組織の分析などの民族誌的資料を用いることで、再構成しようと試みた。例えば、管理者一族の長老は、自分たちが15世紀前半の聖者カーン・ジャハンに従ってこの地を訪れた一族の、正統な末裔であると主張する。しかし、その証拠となる古文書は、係争中の裁判所での証拠提出の時以外は、門外不出とされているのである。本稿では、このような当事者の主張する史料の正当性を評価することは避けて、むしろこのような歴史的な言説が主張される社会的な背景に注目することで、利害の輻輳する社会関係が成立する条件を明らかにするものであった。言い換えると、このような地域の歴史をめぐる多様な言説を、より広く地域の現状を理解する方法として捉えなおすものとなっていた。その試みはなお限定されたものではあるが、本稿の分析によって、フォキル一族の保持する親族関係の系譜的事実が、断片的に残されている英領期の史料とかなりの程度、対応することが明らかとなった。このような民族誌的資料が指し示す事実を、地域の歴史伝承を再構成するより有効な方法へと架橋することが、今後の残された課題と言えるだろう。

## 註

<sup>1</sup> バゲルハートの遺跡群の建築史上の意義について論じた論考は数多い。例えば、Ahmaed[1984]、Hasan[1971; 1979]、Desai[1970]、臼田[1993]など。しかし、バングラデシュにおいて広く見られる聖者廟の中でも屈指の人気を誇る聖者廟として、今日のバングラデシュ社会における、その社会的・文化的意義について考察する論考は、皆無である。

<sup>2</sup> イスラームにおける「知識人」の役割については、大塚[1989]を参照した。

その他、ベンガル・ムスリムにおける聖者信仰の位置づけについては、拙稿を参照されたい[外川 2000]。

<sup>3</sup> イスラームにおける「知識人」の役割については、大塚[1989]を参照した。その他、ベンガル・ムスリムにおける聖者信仰の位置づけについては、拙稿を参照されたい[外川 2000]。

<sup>4</sup> 聖者廟を中心とした地所や建物のワクフ財としての登録は、1950年代の当時のパキスタン政府ワクフ局によって行われた。その際には、県長官を議長とするワクフ運営委員会の創設などが計画されていた。しかし、その後のフォキル一族によるワクフ登録の取り消しをめぐる請願と訴訟活動によって、最終的に現在の地所は高等裁判所によって運用停止命令が発令されることで、ワクフとしての正式な証書の発行や運用が出来ない状態となっている。現在のバングラデシュ政府宗教省ワクフ局の見解は、フォキル一族の聖者廟の占拠や独占的な運営という状況は、高等裁判所による裁判のための運用停止命令の発令という状況に乗じた地元住民による不当な行為であり、裁判所での判決が下った暁には、本来のワクフ財としての運用が可能になるであろうというものである(2004年1月5日、政府宗教省ワクフ局での筆者によるインタビューから)。

<sup>5</sup> バゲルハートでの調査は、1998年10月、1999年11月、2000年3月の3回に渡って実施された。

<sup>6</sup> ベンガルにおける聖者信仰の歴史的な展開の研究としては Haq [1975]、Karim [1985]などを挙げる事が出来る。また、ヒンドゥー文化との歴史的な習合現象の研究としては、Roy[1983]がある。これらの学説史上の位置づけについては、拙稿[外川 2000]も参照されたい。

<sup>7</sup> 本稿では、表記は原則としてベンガル語のカタカナ表記を採用している。多様な文化の混交が見られる南アジアでは、その言語の表記は常に難しい問題となっている。ここでは、アラビア語[Arb.]からの借用語やサンスクリット語[Skt.]からの借用語に関しては、必要に応じてベンガル語と併記している。また、ローマ字表記は、ベンガル語に基づいた簡略化された表記を当てている。

<sup>8</sup> この点については、より詳しくは拙稿を参照されたい[外川 2000]。

<sup>9</sup> ショロ・アナの記数法については、より詳しくは拙書を参照されたい[外川 2003]。

<sup>10</sup> 2000年3月の聖者廟管理者への聞き取りから。なお既に述べたように、これらの歴史的史料に基づく検証は、その内容自体が裁判所での係争関係の一部を構成する。宗教省ワクフ局や高等裁判所に保存されている関連資料の



分析は、それ自身が裁判の経過にも連動するものとなっている。本稿では、特に現地地で得られたフィールド資料の分析に基づいて、その歴史的背景を再構成するものであった。これらの裁判関連資料のより詳しい分析については、今後の動向も含めて稿を改めて論じる必要がある。

<sup>11</sup> ただし、聖者廟の遺構そのものについては、歴史的建造物の保全の観点から、裁判所による裁定が出され、その修繕のための遺構の管理がワクフとしての登録をしているワクフ局から政府の考古学局に委譲されている。現在、ユネスコの基金などを通して建物の一部についての保全作業が行われているのは、このような裁判所の裁定に基づくものである。また、有名な「60のドームを持つモスク（シャイット・ゴンブズ・モスジット）」とその周辺の地所については、聖者廟とは切り離された別のワクフとして登録されているが、遺構の修繕に関しては同様の裁定がなされている。

## 参考文献

ACCU(Asia/Pacific Cultural Centre for UNESCO)

1998 『救おう！バングラデシュの文化遺産—パハールプール仏教僧院とバゲールハット・モスク都市遺跡』ユネスコ・アジア文化センター

Ahmed, Emajuddin

1983 Current Trends of Islam in Bangladesh, *EPW*, June 18, pp.1114-1119.

Ahmen, Nazimuddin

1984 *Discover of the Monuments of Bangladesh*, Dhaka.

Ahmed, Rafiuddin

1988 *The Bengal Muslims 1871-1906: A quest for identity*. Delhi: OUP.

Ahmed, Rafiuddin(ed.)

1983 *Islam in Bangladesh: Society Culture and Politics*. Dhaka: Bangladesh Itihas Samiti.

Bari, K.G.M. Latiful

- 1978 *Bangladesh District Gazetteers: Khulna*.  
Dacca: Bangladesh Government Press.
- Currie, P.M.  
1989 *The Shrine and Cult of Mu'in al-din Chishti of Ajmer*.  
Chicago: Univ. of Chicago Press.
- Dani, Ahmad Hasan  
1961 *Muslim Architecture in Bengal*. Dacca: Asiatic Society of  
Pakistan.
- Desai, Ziyaud-Din  
1970 *Indo-Islamic Architecture*. New Delhi: Government of India  
Press.
- Eaton, Richard  
1994 *The Rise of Islam and the Bengal Frontier, 1204-1760*. Delhi:  
OUP.
- Eickelman, Dale  
1988[81] *The Middle East: an Anthropological Approach*. New Jersey:  
Prentice-Hall. (邦訳『中東—人類学的考察』大塚和夫訳 岩波書店)
- Gellner, E  
1969 *Saints of the Atlas*. Chicago: Univ. of Chicago Press.
- Haq, Enamul  
1975 *A History of Sufism in Bengal*. Asiatic Society of Bangladesh.
- Hasan, Syed Mahmudul  
1971 *Muslim Monuments of Bangladesh*. Dacca: Islamic  
Foundation.  
1979 *Mosque Architecture of Pre-Mughal Bengal*.  
Dacca: University Press Limited.
- Hocart, A.M.  
1970(52) From Ancient to Modern Egypt. *The Life-Giving Myth and  
Other  
Essays*. London: Methuen.

Karim, Abdul

1985 *Social History of the Muslims in Bengal(down to A.D.1538)*.

Baitush Sharaf Islamic Research Institute, Chittagong.

Landell Mills, Sam

1998 The hardware of sanctity: anthropomorphic objects in Bangladeshi Sufism. *Embodying Charisma: Modernity, Locality and the Performance of Emotion in Sufi Cults*. Pnina Werbner & Helene Basu (eds.) London: Routledge.

宮治昭

1981 『インド美術史』 吉川弘文館

Muhanmad Abdulla

1991 *Dhakar Kaekjan Muslim Sudhi*.(Bengali) Islamic Foundation: Dhaka.

大塚和夫

1989 『異文化としてのイスラーム — 社会人類学的視点から — 』同文館

Rahamaniy Laibreri

1997 *Bangladesher Sufi Sadhak o Ali:Aoliya*.(Bengali) Dhaka.

Rizvi, Saiyid Athar Abbas

1986-92(78-83) *A History of Sufism in India*. Delhi:Munshiram Mahoharlal.

Roy, Asim

1983 *The Islamic Syncretistic Tradition in Bengal*. Princeton University Press.

Sanday, John, et al.

1983 *Bangladesh: Paharpur-Bagerhat*. France: UNESCO.

Schimmel, Annemarie

1975 *Mystical Dimensions of Islam*.

Chapel Hill: The University of North Carolina Press.

1980 *Islam in the Indian Subcontinent*. Leiden: E.J. Brill.

1982 *Islam in India and Pakistan*. Leiden: E.J. Brill.

小学館

1999 『地球紀行・世界遺産の旅』 小学館 Green Mook.

Surya Begum & Hasina Ahmed

1991 Beliefs and Rituals in a Shrine in Bangladesh. *Journal of Social Studies*. No.53, July, pp.68-95.

外川昌彦

1992 「都市と祭礼：南アジア」『事典イスラームの都市性』

板垣雄三・後藤明編 亜紀書房

2000 『バングラデシュのスーフィー教団の展開に関する予備的考察—シャハ・アリ廟におけるイスラーム宗教者—』 「南アジア世界の構造変動とネットワーク・ディスカッション・ペーパー」文部省特定領域研究

2003 『ヒンドゥー女神と村落社会—インド・ベンガル地方の宗教民俗誌』風響社

Trimingham, J. Spencer

1971 *The Sufi Orders in Islam*. Oxford: Oxford University Press.

Turner, Bryan S.

1994[74] *Weber and Islam-A critical study*. Routledge & Kegan Paul.

(邦訳『ウェーバーとイスラーム』樋口辰雄・香西純一・筑紫建彦 訳 第三書館)

白田雅之

1993 「造形的美—ムスリム支配期の建築」『もっと知りたいバングラデシュ』

白田雅之・佐藤宏・谷口晋吉編 弘文堂

表—1 フォキルー族の親族組織

①ショトル・アリの系統（5アナ）

1) ショトル・アリ（5／3アナ）

- 1) ホサイン（1／3アナ）……8人息子
- 2) ハセナアリ（1／3アナ）……9人息子
- 3) モヌ（1／3アナ）……4人息子
- 4) ムシャラル（1／3アナ）……1人息子
- 5) アルマス（1／3アナ）……4人息子

2) ヌル・ボクト（5／3アナ）

|

——4人息子（以下省略）

3) グラブ（5／3アナ）

|

——2人息子（以下省略）

②アミル・アリの系統（5アナ）

|

——3人兄弟（以下省略）

③ウツジョドリ・アリの系統（5アナ）

|

——5人息子（以下省略）

④シュテル・アリ・ゴンの系統（1アナ）

## 正誤表

### 脚注の誤植について

p 160-161

(誤)

<sup>1</sup> バゲルハートの遺跡群の建築史上の意義について論じた論考は数多い。例えば、Ahmaed[1984]、Hasan[1971; 1979]、Desai[1970]、臼田[1993]など。しかし、バングラデシュにおいて広く見られる聖者廟の中でも屈指の人気を誇る聖者廟として、今日のバングラデシュ社会における、その社会的・文化的意義について考察する論考は、皆無である。

<sup>2</sup> イスラームにおける「知識人」の役割については、大塚[1989]を参照した。その他、ベンガル・ムスリムにおける聖者信仰の位置づけについては、拙稿を参照されたい[外川 2000]。

↓

(正)

<sup>1</sup> (削除)

<sup>2</sup> バゲルハートの遺跡群の建築史上の意義について論じた論考は数多い。例えば、Ahmaed[1984]、Hasan[1971; 1979]、Desai[1970]、臼田[1993]など。しかし、バングラデシュにおいて広く見られる聖者廟の中でも屈指の人気を誇る聖者廟として、今日のバングラデシュ社会における、その社会的・文化的意義について考察する論考は、皆無である。